

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領 2013 に準拠して作成

アレルギー性疾患治療剤

日本薬局方

フェキソフェナジン塩酸塩錠

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「YD」

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「YD」

FEXOFENADINE HYDROCHLORIDE TABLETS

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」

FEXOFENADINE HYDROCHLORIDE OD TABLETS

剤形	錠 30mg、錠 60mg：フィルムコーティング錠 OD錠 60 mg：素錠		
製剤の規制区分	該当しない		
規格・含量	錠 30mg：1錠中、フェキソフェナジン塩酸塩 30mg 含有 錠 60mg：1錠中、フェキソフェナジン塩酸塩 60mg 含有 OD錠 60 mg：1錠中、フェキソフェナジン塩酸塩 60mg 含有		
一般名	和名：フェキソフェナジン塩酸塩（JAN） 洋名：Fexofenadine Hydrochloride（JAN）		
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 発売年月日		錠 30 mg、錠 60mg	OD錠 60 mg
	製造販売承認年月日	平成 25 年 2 月 15 日	平成 26 年 2 月 14 日
	薬価基準収載年月日	平成 25 年 6 月 21 日	平成 26 年 6 月 20 日
	発売年月日	平成 25 年 6 月 21 日	平成 26 年 6 月 20 日
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：株式会社陽進堂		
医薬情報担当者の連絡先			
問い合わせ窓口	株式会社陽進堂 お客様相談室 ☎ 0120-647-734 医療関係者向けホームページ http://www.yoshindo.co.jp		

本IFは2014年6月全面改訂（第1版）（フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「YD」、フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「YD」、フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」）の添付文書の記載に基づき作成した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ

<http://www.info.pmda.go.jp/>にてご確認下さい。

I F 利用の手引きの概要－日本病院薬剤師会－

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、I F と略す）の位置付け並びに I F 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において I F 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において新たな I F 記載要領 2008 が策定された。

I F 記載要領 2008 では、I F を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること（e-I F）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した場合の e-I F が提供されることとなった。

最新版の e-I F は、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-I F を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-I F の情報を検討する組織を設置して、個々の I F が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

平成 20 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、I F 記載要領の一部改訂を行い I F 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. I F とは

I F は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は I F の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された I F は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[I F の様式]

- ① 規格はA 4判、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③ 表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[I F の作成]

- ① I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定したI F 記載要領に準拠する。
- ③ 添付文書の内容を補完するとのI F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④ 製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤ 「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「I F 記載要領 2013」と略す）により作成されたI F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[I F の発行]

- ① 「I F 記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「I F 記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはI F が改訂される。

3. I F の利用にあたって

「I F 記載要領 2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のI F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やI F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I F の利用性を高める必要がある。

また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I Fを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I Fは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I Fがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013年4月改訂)

目 次

I.	概要に関する項目	6
1.	開発の経緯	
2.	製品の治療学的・製剤学的特性	
II.	名称に関する項目	7
1.	販売名	
2.	一般名	
3.	構造式又は示性式	
4.	分子式及び分子量	
5.	化学名（命名法）	
6.	慣用名、別名、略号、記号番号	
7.	C A S登録番号	
III.	有効成分に関する項目	9
1.	物理化学的性質	
2.	有効成分の各種条件下における安定性	
3.	有効成分の確認試験法	
4.	有効成分の定量法	
I V.	製剤に関する項目	10
1.	剤 形	
2.	製剤の組成	
3.	懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	
4.	製剤の各種条件下における安定性	
5.	調製法及び溶解後の安定性	
6.	他剤との配合変化（物理化学的変化）	
7.	溶出性	
8.	生物学的試験法	
9.	製剤中の有効成分の確認試験法	
10.	製剤中の有効成分の定量法	
11.	力価	
12.	混入する可能性のある夾雑物	
13.	注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	
14.	その他	
V.	治療に関する項目	17
1.	効能又は効果	
2.	用法及び用量	
3.	臨床成績	
V I.	薬効薬理に関する項目	19
1.	薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	
2.	薬理作用	
V II.	薬物動態に関する項目	20
1.	血中濃度の推移・測定法	
2.	薬物速度論的パラメータ	
3.	吸 収	
4.	分 布	
5.	代 謝	
6.	排 泄	
7.	トランスポーターに関する情報	

8.	透析等による除去率	
V III.	安全性（使用上の注意等）に関する項目	27
1.	警告内容とその理由	
2.	禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	
3.	効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	
4.	用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	
5.	慎重投与内容とその理由	
6.	重要な基本的注意とその理由及び処置方法	
7.	相互作用	
8.	副作用	
9.	高齢者への投与	
10.	妊婦、産婦、授乳婦等への投与	
11.	小児等への投与	
12.	臨床検査結果に及ぼす影響	
13.	過量投与	
14.	適用上の注意	
15.	その他の注意	
16.	その他	
I X.	非臨床試験に関する項目	31
1.	薬理試験	
2.	毒性試験	
X.	管理的事項に関する項目	32
1.	規制区分	
2.	有効期間又は使用期限	
3.	貯法・保存条件	
4.	薬剤取扱い上の注意点	
5.	承認条件等	
6.	包装	
7.	容器の材質	
8.	同一成分・同効薬	
9.	国際誕生年月日	
10.	製造販売承認年月日及び承認番号	
11.	薬価基準収載年月日	
12.	効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	
13.	再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	
14.	再審査期間	
15.	投薬期間制限医薬品に関する情報	
16.	各種コード	
17.	保険給付上の注意	
X I.	文献	34
1.	引用文献	
2.	その他の参考文献	
X II.	参考資料	34
1.	主な外国での発売状況	
2.	海外における臨床支援情報	
X III.	備考	34
	その他の関連資料	

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

フェキソフェナジン塩酸塩は、主作用である選択的H₁受容体拮抗作用に加えて化学伝達物質遊離抑制作用を併せ持つ、アレルギー性疾患治療剤である。

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「YD」及びフェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「YD」は株式会社陽進堂が後発医薬品として開発を企画し、薬食発第0331015号（平成17年3月31日）に基づき規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、平成25年2月に承認を得て、平成25年6月に発売に至った。

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」は株式会社陽進堂が後発医薬品として開発を企画し、薬食発第0331015号（平成17年3月31日）に基づき規格及び試験方法を設定、長期保存試験、苛酷試験、生物学的同等性試験を実施し、平成26年2月に承認を得て、平成26年6月発売に至った。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

該当資料なし

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「YD」
フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「YD」
フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」

(2) 洋名

FEXOFENADINE HYDROCHLORIDE TABLETS 30mg
FEXOFENADINE HYDROCHLORIDE TABLETS 60mg
FEXOFENADINE HYDROCHLORIDE OD TABLETS 60mg

(3) 名称の由来

成分名

2. 一般名

(1) 和名（命名法）

フェキソフェナジン塩酸塩（JAN）

(2) 洋名（命名法）

Fexofenadine Hydrochloride（JAN）

(3) ステム

該当資料なし

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式：C₃₂H₃₉NO₄・HCl

分子量：538.12

5. 化学名（命名法）

2-(4-((1*RS*)-1-Hydroxy-4-[4-(hydroxydiphenylmethyl)piperidin-1-yl]butyl)phenyl)-2-methylpropanoic acid monohydrochloride (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

該当資料なし

7. CAS登録番号

153439-40-8

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色の結晶性の粉末である。
結晶多形が認められる。

(2) 溶解性

メタノールに極めて溶解やすく、エタノール (99.5) にやや溶解やすく、水に溶解にくい。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点 (分解点)、沸点、凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

メタノール溶液 (3→100) は旋光性を示さない。

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

(1) 紫外可視吸光度測定法

(2) 赤外吸収スペクトル測定法 (臭化カリウム錠剤法)

(3) 塩化物の定性反応 (2)

4. 有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

I V. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、外観及び性状

販売名		フェキソフェナジン 塩酸塩錠 30mg「YD」	フェキソフェナジン 塩酸塩錠 60mg「YD」	フェキソフェナジン 塩酸塩OD錠 60mg「YD」			
剤形		フィルムコーティング錠		素錠			
色調		うすいだいだい色		白色			
重量		100 mg	200 mg	450mg			
形状	表面		直径 約 6.6mm		長径 約 12.1mm 短径 約 5.6mm		直径 約 11mm
	裏面						
	側面		厚さ 約 3.4mm		厚さ 約 4.1mm		

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「YD」

うすいだいだい色のフィルムコーティング錠である。

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「YD」

うすいだいだい色のフィルムコーティング錠である。

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」

白色の素錠である。

(2) 製剤の物性

該当資料なし

(3) 識別コード

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「YD」

YD548 (本体・PTP)

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「YD」

YD647 (本体・PTP)

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」

YD610 (本体・PTP)

(4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定なpH域等

該当資料なし

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「YD」

1錠中、フェキソフェナジン塩酸塩 30mg を含有する。

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「YD」

1錠中、フェキソフェナジン塩酸塩 60mg を含有する。

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」

1錠中、フェキソフェナジン塩酸塩 60mg を含有する。

(2) 添加物

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「Y D」

添加物として、部分アルファー化デンプン、セルロース、ポビドン、クロスカルメロース Na、無水ケイ酸、ステアリン酸Mg、ヒプロメロース、酸化チタン、マクロゴール、三酸化鉄、カルナウバロウを含有する。

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「Y D」

添加物として、部分アルファー化デンプン、セルロース、ポビドン、クロスカルメロース Na、無水ケイ酸、ステアリン酸Mg、ヒプロメロース、酸化チタン、マクロゴール、三酸化鉄、カルナウバロウを含有する。

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「Y D」

添加物として、D-マンニトール、アスパルテーム(L-フェニルアラニン化合物)、ヒドロキシプロピルセルロース、アミノアルキルメタクリレート共重合体E、タルク、ステアリン酸、ラウリル硫酸Na、エリスリトール、クロスポビドン、セルロース、ステアリン酸Mg、無水ケイ酸、タウマチン、香料を含有する。

(3) その他

該当記載事項なし

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性¹⁾

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「Y D」

<加速試験>

最終包装製品を用いた加速試験(40℃、相対湿度 75%、6ヶ月)の結果、フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「Y D」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

保存形態：PTP包装

試験項目	試験開始時	6ヶ月後
性状	適合	適合
確認試験	適合	適合
製剤均一性試験	適合	適合
溶出試験	適合	適合
定量試験(%) (95.0~105.0)	99.2	100.6

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「Y D」

<加速試験>

最終包装製品を用いた加速試験(40℃、相対湿度 75%、6ヶ月)の結果、フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「Y D」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

保存形態：P T P包装

試験項目	試験開始時	6ヶ月後
性状	適合	適合
確認試験	適合	適合
製剤均一性試験	適合	適合
溶出試験	適合	適合
定量試験(%) (95.0~105.0)	99.4	100.0

保存形態：バラ包装

試験項目	試験開始時	6ヶ月後
性状	適合	適合
確認試験	適合	適合
製剤均一性試験	適合	適合
溶出試験	適合	適合
定量試験(%) (95.0~105.0)	99.4	100.2

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「Y D」

<加速試験>

最終包装製品を用いた加速試験(40℃、相対湿度 75%、6ヶ月)の結果、フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「Y D」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

保存形態：P T P包装

試験項目	試験開始時	6ヶ月後
性状	適合	適合
確認試験	適合	適合
製剤均一性試験	適合	適合
崩壊試験	適合	適合
溶出試験	適合	適合
定量試験(%) (95.0~105.0)	99.9	99.3

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

該当資料なし

7. 溶出性

溶出挙動における類似性²⁾

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「Y D」

「Ⅶ. 薬物動態に関する項目 1. 血中濃度の推移、測定法」を参照

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「Y D」

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成9年12月22日付医薬審第487号、平成13年5月31日付医薬審第786号及び平成18年11月24日付薬食審第1124004号)」

試験方法

装置 : 日本薬局方一般試験法溶出試験第2法(パドル法)

試験液量 : 900mL

温度 : $37 \pm 0.5^\circ\text{C}$

回転数 : 50回転

試験液 : pH1.2=日本薬局方溶出試験第1液

pH4.0=薄めたMcIlvaineの緩衝液

pH6.8=日本薬局方溶出試験第2液

水 = 日本薬局方精製水

判定基準 : 【pH1.2、pH4.0】

標準製剤が30分～規定された時間に平均85%以上溶出する場合、標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率 $\pm 15\%$ の範囲にあるか、又は f_2 関数の値が42以上である。

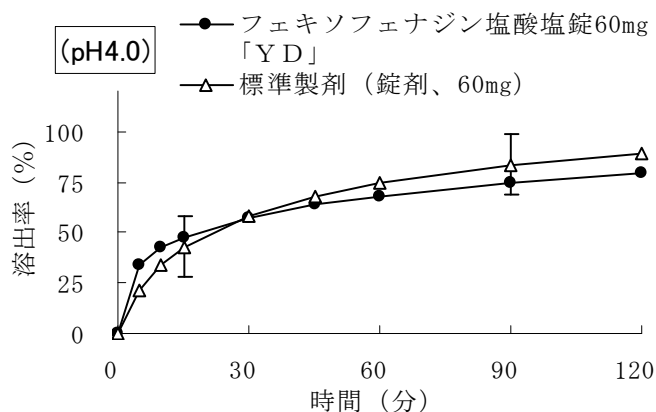
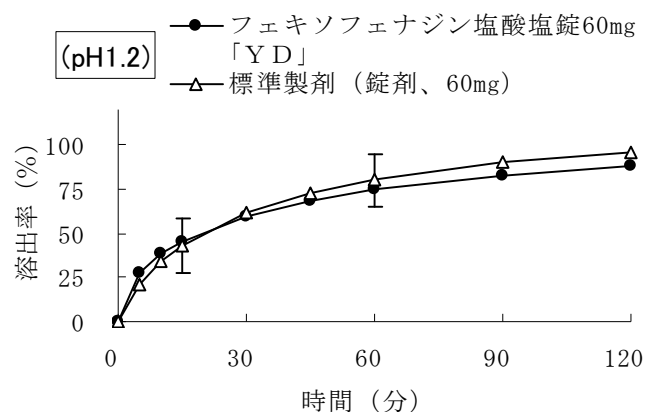
【pH6.8】

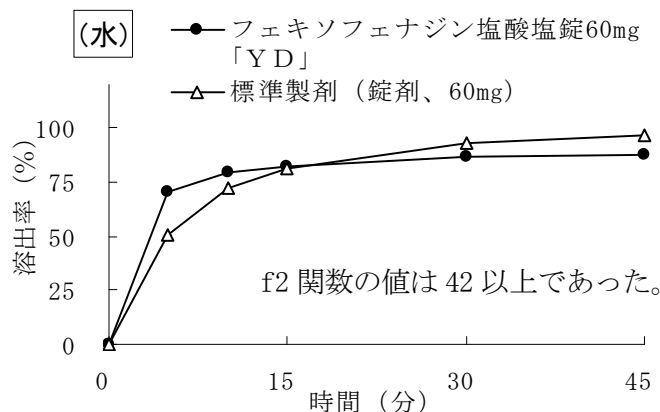
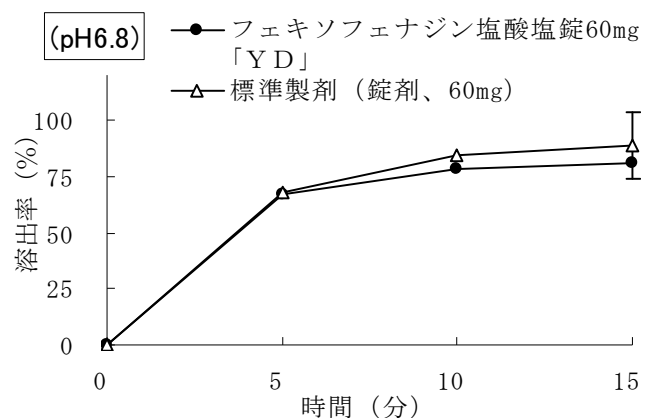
標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合、試験製剤が15分以内に平均85%以上溶出するか、又は15分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率 $\pm 15\%$ の範囲にある。

【水】

標準製剤が15分～30分に平均85%以上溶出する場合、標準製剤の平均溶出率が60%及び85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率 $\pm 15\%$ の範囲にあるか、又は f_2 関数の値が42以上である。

試験結果 :





フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成9年12月22日付医薬審査発第487号、平成24年2月29日付薬食審査発0229第10号一部改正)」

試験方法

装置 : 日本薬局方一般試験法溶出試験第2法(パドル法)

試験液量 : 900mL

温度 : 37±0.5℃

回転数 : 50回転

試験液 : pH1.2=日本薬局方溶出試験第1液

pH3.0=薄めたMcIlvaineの緩衝液

pH6.8=日本薬局方溶出試験第2液

水 = 日本薬局方精製水

判定基準 : 【pH1.2、水】

標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合、試験製剤が15分以内に平均85%以上溶出するか、又は15分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

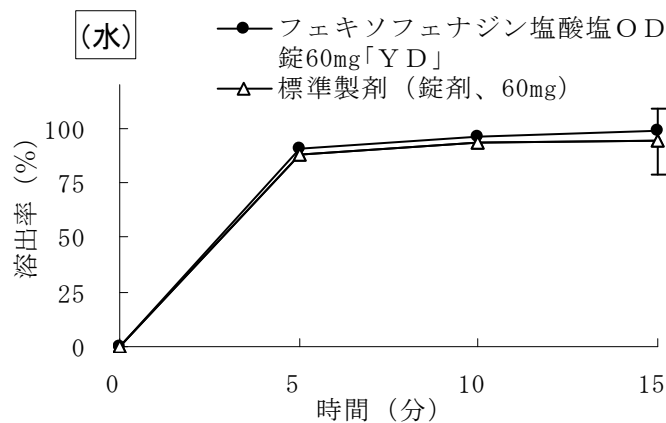
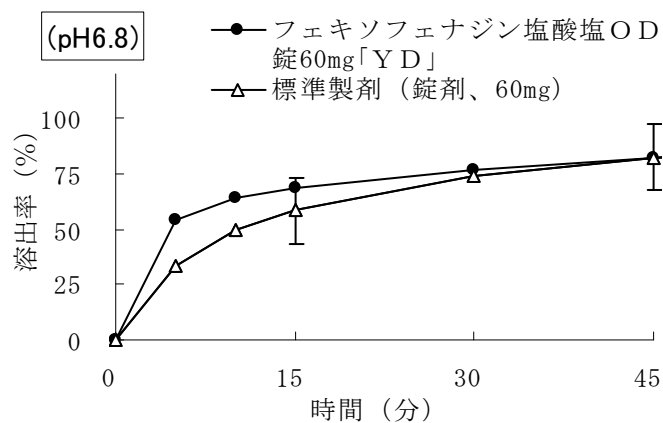
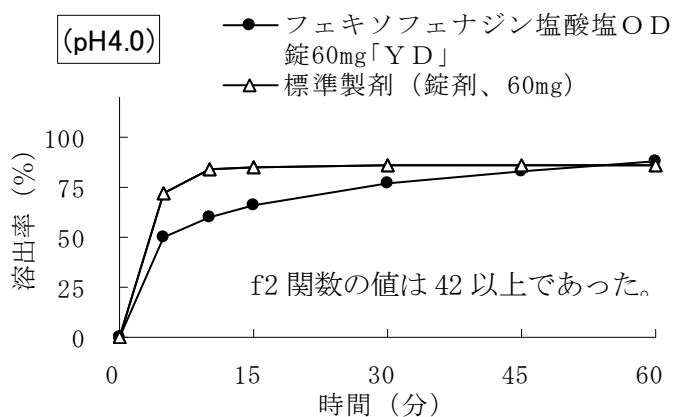
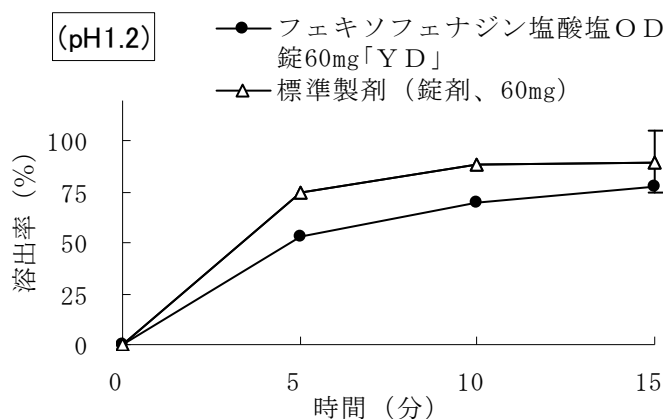
【pH4.0】

標準製剤が15分～30分に平均85%以上溶出する場合、標準製剤の平均溶出率が60%及び85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあるか、又はf2関数の値が42以上である

【pH6.8】

標準製剤が30分～規定された時間に平均85%以上溶出する場合、標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあるか、又はf2関数の値が42以上である。

試験結果：



公的溶出規格への適合性

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「YD」

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「YD」は、日本薬局方医薬品各条に定められたフェキソフェ

ナジン塩酸塩錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

溶出規格

表示量	試験液	回転数	測定時間	溶出率
30mg 錠	水	50 回転	30 分	80%以上

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「Y D」

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「Y D」は、日本薬局方医薬品各条に定められたフェキソフェナジン塩酸塩錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

溶出規格

表示量	試験液	回転数	測定時間	溶出率
60mg 錠	水	50 回転	30 分	80%以上

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「Y D」、錠 60mg「Y D」

紫外可視吸光度測定法

フェキソフェナジン塩酸塩 OD 錠 60mg「Y D」

薄層クロマトグラフィー

10. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

14. その他

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、皮膚疾患（湿疹・皮膚炎、皮膚そう痒症、アトピー性皮膚炎）に伴うそう痒

※効能又は効果に関連する使用上の注意

該当記載なし

2. 用法及び用量

通常、成人にはフェキソフェナジン塩酸塩として1回60mgを1日2回経口投与する。

通常、7歳以上12歳未満の小児にはフェキソフェナジン塩酸塩として1回30mgを1日2回、12歳以上の小児にはフェキソフェナジン塩酸塩として1回60mgを1日2回経口投与する。

なお、症状により適宜増減する。

※用法及び用量に関連する使用上の注意

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠60mg「YD」

OD錠は口腔内で崩壊するが、口腔の粘膜から吸収されることはないため、唾液又は水で飲み込むこと。（「適用上の注意」の項参照）

3. 臨床成績

（1）臨床データパッケージ

該当しない

（2）臨床効果

該当資料なし

（3）臨床薬理試験：忍容性試験

該当資料なし

（4）探索的試験：用量反応探索試験

該当資料なし

（5）検証的試験

1）無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2）比較試験

該当資料なし

3）安全性試験

該当資料なし

4）患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

- 1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）
該当資料なし
- 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要
該当しない

V I . 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

第2世代H₁受容体拮抗剤（オロパタジン塩酸塩、ロラタジン、セチリジン塩酸塩、エピナスチン塩酸塩、ケトチフェンフマル酸塩、エバスチン等）

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序³⁾

フェキソフェナジン塩酸塩は、抗原抗体反応に伴って起こる肥満細胞からのヒスタミンなどのケミカルメディエーターの遊離を抑制すると共に、ヒスタミンのH₁作用に拮抗することにより、アレルギー症状を緩和する。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

V II. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移、測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間²⁾

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「Y D」

約 2.4 時間

フェキソフェナジン塩酸塩 OD 錠 60mg「Y D」

水で服用した場合：約 2.2 時間

水なしで服用した場合：約 2.8 時間

(3) 臨床試験で確認された血中濃度²⁾

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「Y D」

「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン（平成 12 年 2 月 14 日付医薬審第 64 号、平成 13 年 5 月 31 日付医薬審第 786 号及び平成 18 年 11 月 24 日付薬食審第 1124004 号）」

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「Y D」を標準製剤としたとき、溶出挙動が等しく、生物学的に同等とみなされた。

試験方法

装置 : 日本薬局方一般試験法溶出試験第 2 法(パドル法)

試験液量 : 900mL

温度 : 37±0.5°C

回転数 : 50 回転

試験液 : p H1.2=日本薬局方溶出試験第 1 液

p H4.0=薄めた McIlvaine の緩衝液

p H6.8=日本薬局方溶出試験第 2 液

水 = 日本薬局方精製水

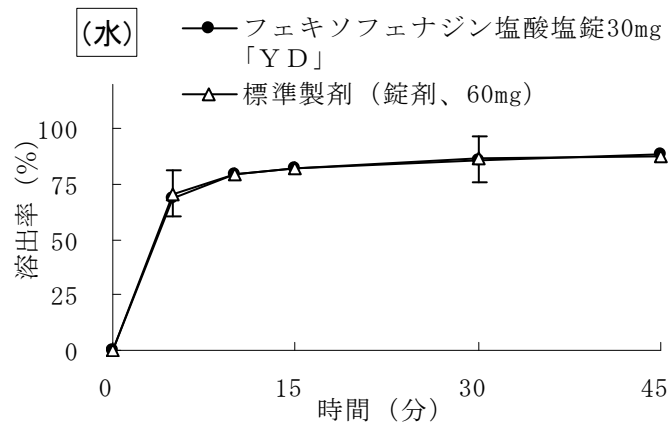
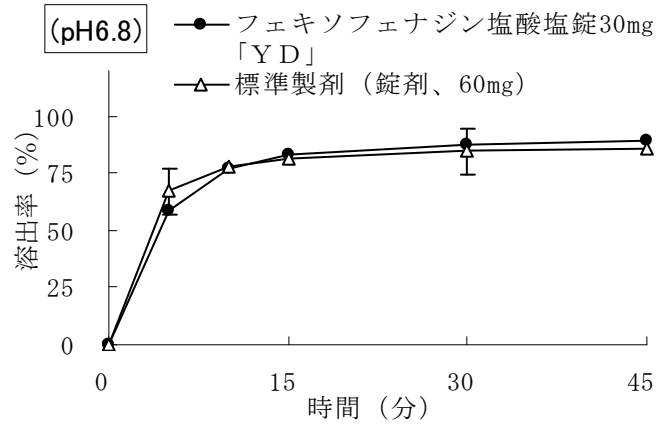
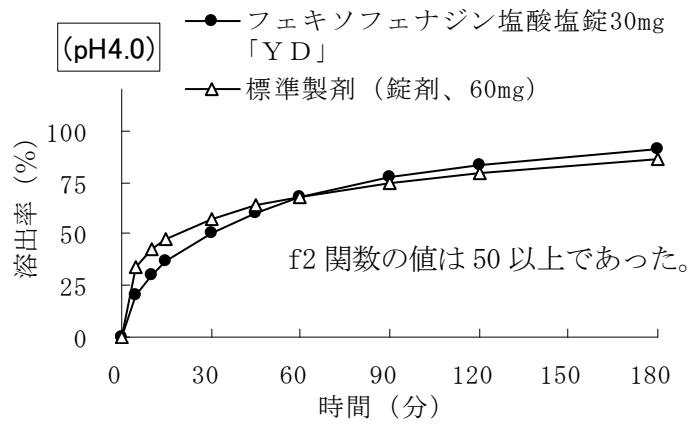
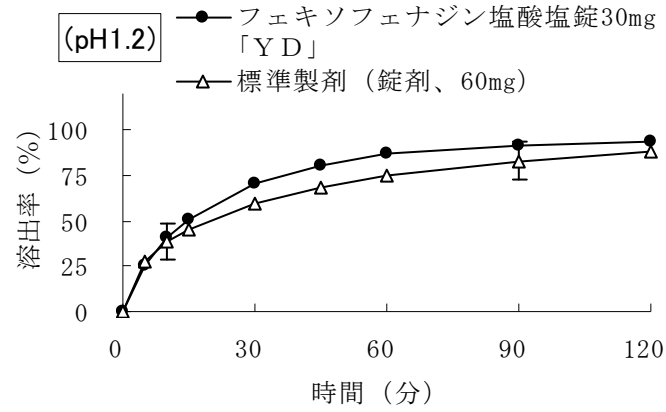
判定基準 : 【p H1.2、p H4.0、p H6.8】

標準製剤が 30 分～規定された時間に平均 85%以上溶出する場合、標準製剤の平均溶出率が 40%及び 85%付近の適当な 2 時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±10%の範囲にあるか、又は f2 関数の値が 50 以上である。また、最終比較時点における試験製剤の個々の溶出率について、試験製剤の平均溶出率±15%の範囲を超えるものが 12 個中 1 個以下で、±25%の範囲を超えるものがない。

【水】

標準製剤が 15 分～30 分に平均 85%以上溶出する場合、標準製剤の平均溶出率が 60%及び 85%付近の適当な 2 時点において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±10%の範囲にあるか、又は f2 関数の値が 50 以上である。また、最終比較時点における試験製剤の個々の溶出率について、試験製剤の平均溶出率±15%の範囲を超えるものが 12 個中 1 個以下で、±25%の範囲を超えるものがない。

試験結果：



個々の溶出率

試験液		p H1.2	p H4.0	p H6.8	水
判定時点		90分	180分	30分	30分
平均溶出率		91.9%	90.5%	87.9%	86.0%
下限		76.9%	75.5%	72.9%	71.0%
上限		106.9%	105.5%	102.9%	101.0%
試験製剤	1	87.4%	92.5%	84.7%	91.4%
	2	92.4%	89.5%	87.4%	88.5%
	3	94.3%	88.7%	84.5%	88.6%
	4	87.8%	89.9%	90.8%	91.8%
	5	95.2%	86.1%	85.9%	79.9%
	6	90.7%	91.3%	88.7%	81.3%
	7	90.9%	91.6%	88.4%	85.1%
	8	89.3%	91.0%	87.8%	80.9%
	9	94.0%	91.0%	89.5%	84.5%
	10	91.2%	90.3%	87.0%	89.2%
	11	94.2%	93.7%	91.7%	86.2%
	12	95.5%	89.9%	88.2%	84.5%

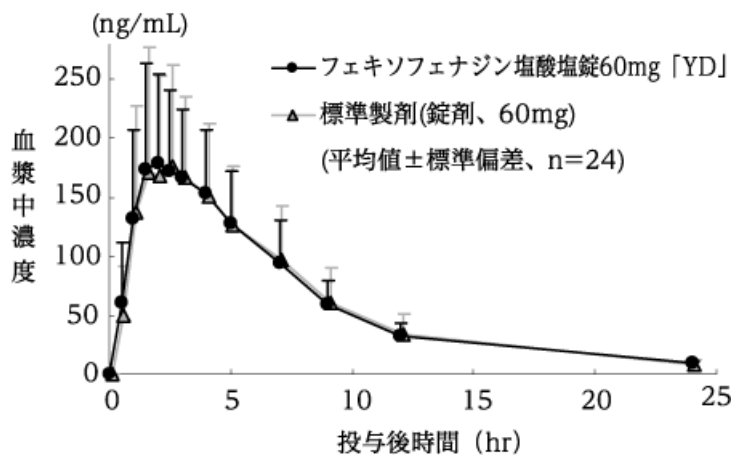
フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「YD」

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成9年12月22日付医薬審第487号、平成13年5月31日付医薬審第786号、平成18年11月24日付薬食審第1124004号)」

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「YD」と標準製剤をクロスオーバー法によりそれぞれ1錠(フェキソフェナジン塩酸塩として60mg)、健康成人男子24名に絶食単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ(AUC、Cmax)について統計解析を行った結果、両剤の生物学的同等性が確認された。

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC ₀₋₂₄ (ng・hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	t _{1/2} (hr)
フェキソフェナジン塩酸塩錠60mg「YD」	1463.1±463.6	211.5±89.3	2.4±0.8	4.9±0.5
標準製剤 (錠剤、60mg)	1472.9±562.2	210.6±99.9	2.4±0.9	4.8±0.5

(平均値±標準偏差、n=24)



血漿中濃度並びにAUC、Cmax等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」

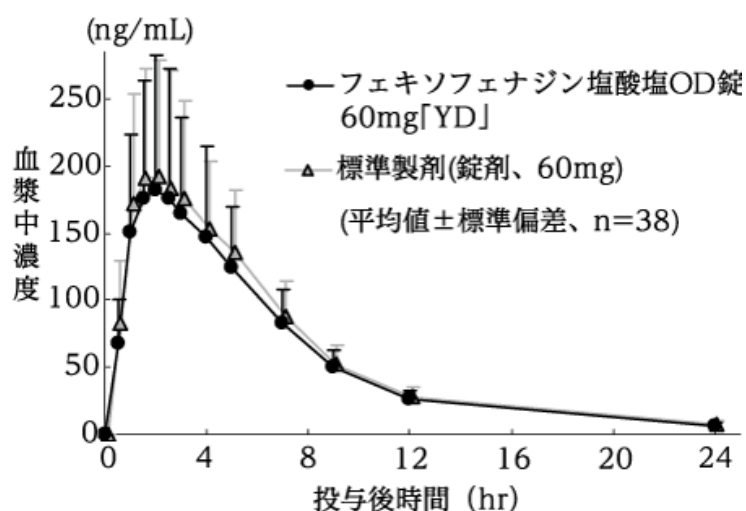
「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成9年12月22日付医薬審査発第487号、平成24年2月29日付薬食審査発0229第10号一部改正)」

(1) 水で服用した場合

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」と標準製剤をクロスオーバー法によりそれぞれ1錠(フェキソフェナジン塩酸塩として60mg)、健康成人男子38名に絶食単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ(AUC、Cmax)について統計解析を行った結果、両剤の生物学的同等性が確認された。

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC ₀₋₂₄ (ng・hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	t _{1/2} (hr)
フェキソフェナジン 塩酸塩OD錠60mg「YD」	1360.7±452.3	213.1±100.1	2.2±1.0	5.4±0.7
標準製剤 (錠剤、60mg)	1450.9±437.7	219.4±89.0	2.1±1.1	5.3±0.7

(平均値±標準偏差、n=38)



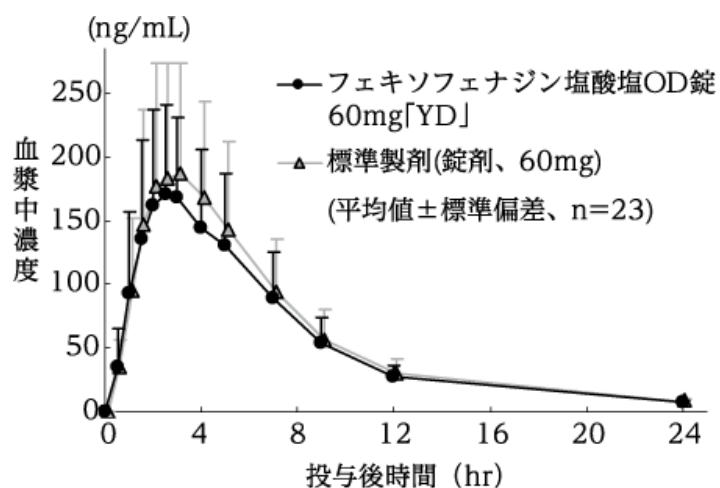
血漿中濃度並びにAUC、Cmax等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(2) 水なしで服用した場合

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」と標準製剤をクロスオーバー法によりそれぞれ1錠(フェキソフェナジン塩酸塩として60mg)、健康成人男子23名に絶食単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ(AUC、Cmax)について統計解析を行った結果、両剤の生物学的同等性が確認された。

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC ₀₋₂₄ (ng・hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	t _{1/2} (hr)
フェキソフェナジン 塩酸塩OD錠60mg「YD」	1324.5±463.8	198.0±75.7	2.8±1.1	5.4±0.7
標準製剤 (錠剤、60mg)	1443.7±568.0	214.6±99.2	2.8±0.8	5.5±0.7

(平均値±標準偏差、n=23)



血漿中濃度並びにAUC、C_{max}等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

「Ⅷ. 安全性 (使用上の注意等) に関する項目 7. 相互作用」を参照

(6) 母集団 (ポピュレーション) 解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数²⁾

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「YD」

0.144 (hr⁻¹)

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」

水で服用した場合 : 0.131 (hr⁻¹)

水なしで服用した場合 : 0.129 (hr⁻¹)

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

- (7) 血漿蛋白結合率³⁾
60～82% (濃度範囲 : 13～7.359ng/mL)

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

- (1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

- (2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

- (3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(参考：動物データ)

「Ⅷ. 安全性 (使用上の注意等) に関する項目 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与」を参照

- (4) 髄液への移行性

該当資料なし

- (5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

- (1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

- (2) 代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の分子種

該当資料なし

- (3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

- (4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

- (5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

- (1) 排泄部位及び経路³⁾

健康成人男子に 60mg を単回経口投与後 48 時間までの尿中フェキソフェナジンの平均累積回収率は 11.1%であった。

- (2) 排泄率

「Ⅶ. 薬物動態に関する項目 6. 排泄 (1) 排泄部位及び経路」を参照

(3) 排泄速度

「VII. 薬物動態に関する項目 6. 排泄 (1) 排泄部位及び経路」を参照

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

本剤は血液透析によって除去できない。

V Ⅲ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当記載なし

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

[禁忌] (次の患者には投与しないこと)

本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当記載なし

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」

「V. 治療に関する項目 2. 用法及び用量」を参照

5. 慎重投与内容とその理由

該当記載なし

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

重要な基本的注意

(1) 本剤を季節性の患者に投与する場合は、好発季節を考慮して、その直前から投与を開始し、好発季節終了時まで続けることが望ましい。

(2) 本剤の使用により効果が認められない場合には、漫然と長期にわたり投与しないように注意すること。

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

該当記載なし

(2) 併用注意とその理由

相互作用 併用注意(併用に注意すること)		
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
制酸剤（水酸化アルミニウム・水酸化マグネシウム含有製剤）	本剤の作用を減弱させることがあるので、同時に服用させないなど慎重に投与すること。	水酸化アルミニウム・水酸化マグネシウムが本剤を一時的に吸着することにより吸収量が減少することによるものと推定される。
エリスロマイシン	本剤の血漿中濃度を上昇させるとの報告がある。	P糖蛋白の阻害による本剤のクリアランスの低下及び吸収率の増加に起因するものと推定される。

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

重大な副作用

1) ショック、アナフィラキシー（いずれも頻度不明）

ショック、アナフィラキシーがあらわれることがあるので、観察を十分に行い、呼吸困難、血圧低下、意識消失、血管浮腫、胸痛、潮紅等の過敏症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

2) 肝機能障害、黄疸（いずれも頻度不明）

AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GTP、Al-P、LDHの上昇等の肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。

3) 無顆粒球症、白血球減少、好中球減少（いずれも頻度不明）

無顆粒球症、白血球減少、好中球減少があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

その他の副作用

	頻度不明
精神神経系	頭痛、眠気、疲労、倦怠感、めまい、不眠、神経過敏、悪夢、睡眠障害、しびれ感
消化器	嘔気、嘔吐、口渇、腹痛、下痢、消化不良、便秘
過敏症 ^{注1)}	そう痒、蕁麻疹、潮紅、発疹、血管浮腫
肝臓 ^{注2)}	AST(GOT)上昇、ALT(GPT)上昇
腎臓・泌尿器	頻尿、排尿困難
循環器	動悸、血圧上昇
その他	呼吸困難、味覚異常、浮腫、胸痛、月経異常

注1) このような症状があらわれた場合には、投与を中止すること。

注2) このような異常があらわれた場合には、減量、休薬等の適切な処置を行うこと。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

【禁忌】（次の患者には投与しないこと）

本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

その他の副作用

	頻度不明
過敏症 ^{注1)}	発疹、そう痒、蕁麻疹、潮紅、血管浮腫

注1) このような症状があらわれた場合には、投与を中止すること。

9. 高齢者への投与

高齢者への投与

高齢者では腎機能が低下していることが多く、腎臓からも排泄される本剤では血中濃度が上昇する場合がありますので、異常が認められた場合には適切な処置を行うこと。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

妊婦、産婦、授乳婦等への投与

(1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。

[妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。]

(2) 授乳中の婦人には本剤投与中は授乳を避けさせること。

[動物実験（ラット）で乳汁中へ移行することが報告されている。]

11. 小児等への投与

小児等への投与

低出生体重児、新生児、乳児、幼児に対する安全性は確立していない。（使用経験が少ない。）

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

臨床検査結果に及ぼす影響

本剤は、アレルギー皮内反応を抑制するため、アレルギー皮内反応検査を実施する3～5日前から本剤の投与を中止すること。

13. 過量投与

過量投与

過量投与に関する報告は限られており、外国での過量服用症例報告には用量が不明な症例が多いが、最も高用量を服用した2例（1800～3600mg）では、症状はないかあるいはめまい、眠気及び口渇が報告されている。過量投与例においては、吸収されずに残っている薬物を通常の方法で除去すること及び、その後の処置は対症的、補助的療法を検討すること。なお、本剤は血液透析によって除去できない。

14. 適用上の注意

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「YD」、錠 60mg「YD」

適用上の注意

薬剤交付時

P T P包装の薬剤はP T Pシートから取り出して服用するよう指導すること。（P T Pシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている）

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」

適用上の注意

(1) 薬剤交付時

以下の点について指導すること。

- 1) PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること。(PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている)
- 2) OD錠は錠剤と比べて性質上柔らかく、割れることがある。欠けや割れが生じた場合は全量服用すること。
- 3) 吸湿性を有するため、服用直前にPTPシートから取り出すこと。

(2) 服用時

- 1) 本剤は舌の上へのせ唾液を浸潤させ、崩壊後唾液のみで服用可能である。また、水で服用することもできる。
- 2) 本剤は寝たままの状態では、水なしで服用しないこと。

15. その他の注意

該当記載なし

16. その他

I X. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験(「V I. 薬効薬理に関する項目」参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

該当しない

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年

3. 貯法・保存条件

室温保存、気密容器

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取り扱い上の留意点について

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」

アルミピロー開封後は湿気を避けて保存し、服用直前までPTPシートから取り出さないで下さい(一包化調剤は避けて下さい)。自動分包機には適さない。

(2) 薬剤交付時の注意（患者等に留意すべき必須事項等）

くすりのしおり：有り

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）」に関する項目 14. 適用上の注意」を参照。

(3) 調剤時の留意点について

特になし

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「YD」

PTP：100錠

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「YD」

PTP：100錠、500錠

バラ：500錠

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」

PTP：100錠、500錠

7. 容器の材質

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「YD」

PTP：アルミニウム箔、ポリ塩化ビニルフィルム、ポリエチレン・ポリプロピレンラミネートフィルム

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「YD」

PTP：アルミニウム箔、ポリ塩化ビニルフィルム、ポリエチレン・ポリプロピレンラミネートフィルム

バラ：アルミニウム・ポリエチレン・ポリエチレンテレフタレートラミネート袋

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」

PTP：アルミニウム箔、ポリ塩化ビニルフィルム、アルミニウム・ポリエチレン・ポリエチレンテレフタレートラミネートフィルム

8. 同一成分・同効薬

同一成分：アレグラ（サノフィ）

同効薬：第2世代H₁受容体拮抗剤（オロパタジン塩酸塩、ロラタジン、セチリジン塩酸塩、エピナスチン塩酸塩、ケトチフェンフマル酸塩、エバスチン等）

9. 国際誕生年月日

該当しない

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

承認年月日

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「YD」：平成 25 年 2 月 15 日

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「YD」：平成 25 年 2 月 15 日

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」：平成 26 年 2 月 14 日

承認番号

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「YD」：22500AMX00328000

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「YD」：22500AMX00327000

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」：22600AMX00374000

11. 薬価基準収載年月日

フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「YD」：平成 25 年 6 月 21 日

フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「YD」：平成 25 年 6 月 21 日

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠 60mg「YD」：平成 26 年 6 月 20 日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は投与期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	HOT（9）番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算コード
フェキソフェナジン塩酸 塩錠 30mg「YD」	122337801	4490023F2128	622233701
フェキソフェナジン塩酸 塩錠 60mg「YD」	122338501	4490023F1121	622233801
フェキソフェナジン塩酸 塩OD錠 60mg「YD」	123090101	4490023F3116	622309001

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

X I . 文 献

1. 引用文献

- 1) ㈱陽進堂 社内資料：安定性試験
- 2) ㈱陽進堂 社内資料：生物学的同等性試験
- 3) 第十六改正日本薬局方解説書 廣川書店 C-3867～3871p

2. その他の参考文献

X II . 参 考 資 料

1. 主な外国での発売状況

2. 海外における臨床支援情報

該当しない

X III . 備 考

その他の関連資料

該当資料なし



株式会社 陽進堂

富山県富山市婦中町萩島3697番地8号